

公 示 送 達 書

白山市告示第 2 5 0 号

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が明らかでないので、地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。  
これらの書類は、総務部納税課において保管してありますから、申し出があればいつでも交付します。

令和 8 年 9 月 2 8 日

白山市長 田 村 敏 和

| 公示送達する書類の名称 | 送達を受けるべき者の氏名又は名称 | 摘要 |
|-------------|------------------|----|
| 配当計算書       | 無量井 晃士           |    |
| 債権差押調書(謄本)  | 清水 武             |    |
|             | 以下余白             |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |
|             |                  |    |

備考 上記の書類は、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達した日から起算して 7 日を経過したときに送達があったものとみなされます。